

「不易流行」

よき伝統を守りながら（不易）

進歩に目を閉ざさないこと（流行）によつて
「理想」を創造する

反論権の行使と

議会のありかたについて

12月定例町議会では、一般質問のやりとりの中で、2015年に制定された江府町議会基本条例で認められた反論権を使わせていました。反論権とは、質問がわからぬときだけ町長から議員に尋ねる「反問権」と異なり、いつも尋ねる権利です。これまでほとんど使つていませんでしたが、今議会から制限時間の中で何回でも質問していいという方式が取り入れられたのに合わせて、積極的な反論権の行使を試みたところです。これにより、一般質問での議論が今まで以上に活発になり、この時の様子が新聞でも取り上げられることになりました。



▲12月定例町議会の様子

一番ですが、現在の議場は急な階段を登らなければ入場できないので、非常に心苦しく思っています。新庁舎の整備にあたっては、専用の議場は作らず公民館スペースと併用することについて議会の御了解を得ています。町民の皆さん気が軽に議会を見に来ていただけよう、工夫をしていきますので、足をお運びいただき生のやりとりを見ていただきますようお願いします。

3回目のワークとなつた12月16日。どこかに出かけたくなるような小春日和にもかかわらず、会場には30人の方々が熱い思いをもつて集まつてくださいました。前回までの二回で語り合つた、支え合いとはどういうもののか、住んでいる人の声をしっかりと聴くにはどうしたらよいか、支え合い活動を創り出していくにはどのような人の協力があつたらよいかをさらに掘り下げ、実際の活動をどのように進めていくか、グレープワークで思いを出し合いました。この取り組みは、介護保険制度の生活支援体制整備からのものですが、参加者の思いによって結成される『協議体』は、高齢者のみでなく、江府町に住む全ての人と人がつながり、支え合うためのチームです。そして、これまでは「支える側」「支えられ

る側」と双方からの一方通行であった福祉のまちづくりが、これからは誰かの「困ったな」を自分のできることで解決に結びつけるお互いさまのまちづくりに進化していきます。役場の仕事も団体活動も、これまでのなかにとらわれず、専門職の知識と、住む人の知恵とアイデアを絡ませ、お互いさまの先に楽しみが見えるような、協働の『奥大山モデル』ができると、きっと暮らしと心の豊かさはもつと広がつていくのではないかでしょうか。活動創出の仲間が増え、「賛同」のうねりが起きよう、これからも、みなさんのご意見、ご参加をお待ちしています！

動画で町報こうふ!



以前の報告会の様子は
動画サイトyoutubeで
ご覧いただけます。



「3000人の楽しい町」

そして、このしくみづくりの一方で、昨年取り組んだ庁舎建設への提言も、大山の眺望を活かす、さまざま目的で利用できるフレキシブルなスペースなど、みんなの思いが着実に形になりつつあります。1月20日午後1時30分から江府町防災・情報センターにて行われる『町長と町のみなさんとの意見交換会』で、イメージ図の説明などがありますので、ぜひ、お出かけください。